

広報

乙のはら

2月号

平成30年
(2018年)
No.466

祝 平成30年 檜原村 成人式

笑顔
咲く



・・・主な内容・・・

確定申告・住民税申告のお知らせ.....	2~4
職員募集について.....	5
ジャガイモ等栽培講習会について.....	7
ひとり暮らしの高齢者交流事業について.....	19

確定申告・住民税申告のお知らせ

○申告にあたっての重要なお知らせ

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、確定申告書・住民税申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

[本人確認書類]

☆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ・ご自宅等からe-Taxを利用して提出するさいには、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

☆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類
 ・通知カード
 ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限りです。）
 などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類
 ・運転免許証 ・パスポート
 ・在留カード ・身体障害者手帳
 ・公的医療保険の被保険者証
 などのうちいずれか1つ

○確定申告について

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日(金)から3月15日(木)までです。還付申告は2月15日(木)以前でも行えます。

【青梅税務署での受付・相談】

2月16日(金)から3月15日(木)まで、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を開設します（土曜日・日曜日・祝日を除く）。

※2月18日(日)と2月25日(日)は、立川税務署で開設します。

【村役場での受付・相談】

2月16日(金)から3月15日(木)まで、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けています。なお、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

【医療費控除を受けるための手続きが変わりました】

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書の提出は不要となりますが、医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

また、税務署から求められたときには、領収書を提示又は提出しなければなりません。

【確定申告の持ち物】

主に次のものがが必要です。

- ①源泉徴収票（原本）
- ②印鑑
- ③控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ④医療費の明細書や領収書
- ⑤申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの
- ⑥マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、マイナンバーカード

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び身元確認書類（運転免許証等）

※申告内容により上記以外のものが必要な場合もありますので注意してください。

○公的年金等が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について

確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付を受けるために確定申告をすることはできます。

また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある方は、住民税の申告をすることで、住民税額が下がる場合がありますので、住民税の申告をしてください。

○住民税の申告について

平成30年度の住民税の申告の受付を行います。これは、平成29年中の収入などを村に申告していただくものです。

【住民税の申告が必要な方】

- ①勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ②その他の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ③収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ④年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ⑤遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

【住民税申告の持ち物】

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号・支店名が分かるものは不要）。

○青梅税務署からのお知らせ

- ①2月1日(木)から3月31日(土)は、青梅税務署の駐車場は使用できませんのでご注意ください（身体障害者用車両を除く）。
青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用になるか、お近くの有料駐車場のご利用をお願いします。
- ②平成28年分において電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し、書面提出した場合を含む。）を利用して確定申告を行った方へは、申告書を送付いたしません。平成29年分の確定申告も引き続き電子申告等をご利用願います。

◎ 問い合わせ先 確定申告について 青梅税務署 ☎0428-22-3185(代)
住民税申告について 村民課 税務係 内線114

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

平成30年 住民税出張申告受付日程

月日	曜日	対象地区	受付時間	会場
2月16日	金	全 域	午後6:00~8:30	檜原村役場
2月19日	月	神 戸	午後6:30~7:00	神 戸 会 館
		中 里	午後7:10~7:30	中 里 会 館
		茅 倉	午後7:40~8:00	茅 倉 会 館
2月20日	火	千 足	午後6:30~6:50	千 足 会 館
		大 沢	午後7:00~7:20	大 沢 会 館
		白 倉	午後7:30~7:50	白 倉 会 館
2月22日	木	数馬上・数馬下	午後6:30~7:10	数馬自治会館
		笹 野	午後7:40~8:10	笹野自治会館
2月23日	金	和田・事貫・上平・笛吹	午後6:30~7:10	人里コミュニティセンター
		出 畑	午後7:30~8:00	出 畑 会 館
2月26日	月	湯 久 保	午後6:30~6:50	湯 久 保 会 館
		笹久保・尾根通	午後7:00~7:20	笹久保会館
		小 岩	午後7:30~8:00	樋里コミュニティセンター
2月27日	火	宮ヶ谷戸・夏地	午後6:30~7:30	小沢コミュニティセンター
3月1日	木	上 川 乗	午後6:30~6:50	上 川 乗 会 館
		下 川 乗	午後7:00~7:20	下 川 乗 会 館
		柏 木 野	午後7:30~8:00	柏 木 野 会 館
3月2日	金	全 域	午後6:00~8:30	檜原村役場

※2月16日(金)~3月15日(木)(土・日・祝日を除く)檜原村役場において
午前8時30分~午後5時15分まで随時申告を受付しています。

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

おしらせ

檜原村職員募集

平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

●採用予定人員 保健師 1名

●受験資格

職種	学歴	年齢
保健師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和52年4月2日以降生まれの方

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

●申込書の受付

【期間】 平成30年2月6日(火)から2月28日(水) (土・日・祝は除く)
午前8時30分から午後5時 (正午から午後1時まで除く)

●試験日(一次試験)

【日時】 後日、申込者に通知します
【会場】 檜原村役場 会議室
【方法】 面接 作文

◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

診療放射線技師の募集について

檜原診療所では、診療放射線技師を募集します。

◎募集人員：1人

◎業務内容：一般撮影・CT・骨密度測定他
他業務内容は要相談

◎勤務時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分まで
土曜日(隔週) 8時30分～12時00分まで

◎休日：日曜、祝日、年末年始、土曜日(隔週)

◎待遇：下記問い合わせ先に連絡ください。

◎資格要件：診療放射線技師免許

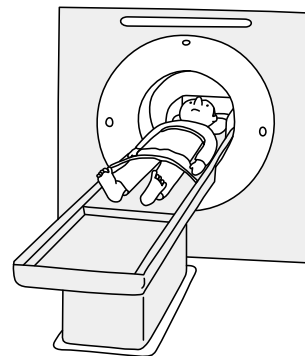
◎年齢制限：40歳以下

◎応募期間：平成30年2月13日(火)まで

◎提出書類：①履歴書(市販の履歴書)
②診療放射線技師免許の写し

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ
平日(土・日・祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時まで除く。)に本人が持参し、申込を行って下さい。
(郵送不可)

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。



◎ 問い合わせ先 1) 待遇・提出書類関係……檜原村総務課 総務係 ☎042-598-1011
2) 業務内容……檜原村福祉けんこう課医療係 ☎042-598-0115

住宅入居者募集

村営住宅

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場 2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時
(正午から午後1時は除く)

【申し込み期間】

2月6日～23日まで
詳細については、お問い合わせください。



◎ お問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

平成30・31年度 村内事業者向け 物品買入れ等入札参加資格審査申請について

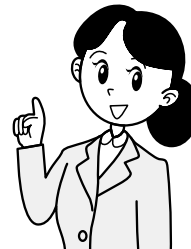
檜原村が発注する物品等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をしない事業者
- 受付期間 平成30年2月13日(火)～3月12日(月) ※土・日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (正午から午後1時は除く)
- 受付場所 檜原村役場 2階 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式用の紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 平成30年度・平成31年度(2年間)

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ お問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214



おしらせ

〈広告〉

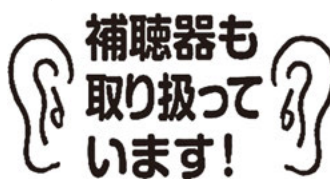
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250
FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

ジャガイモ等栽培講習会の開催について

春の訪れを感じる季節まであと少し。本格的に農作業に精を出す季節を前に、檜原村では、東京都農業振興事務所西多摩農業改良普及センターと秋川農業協同組合にご協力をいただき、檜原村の特産品であるじゃがいもの栽培講習会を開催いたします。

- 費用はかかりません。
- 申し込み不要です。
- ※皆様のご参加をお待ちしております。

記

【講演会日時】

平成30年2月21日(水) 午後2時～

【講演会場】

檜原村役場 3階住民ホール

【内容】

ジャガイモなどの農作物の栽培方法について



◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

獣害防止対策講演会・現地検討会の開催について

ここ最近、イノシシやサルなどの野生動物による農作物被害が村内全域で多く見受けられます。そこで、西日本農業研究センターの江口祐輔先生を講師としてお招きして、講演会及び現地検討会を左記の日時で開催いたします。野生動物による被害及び対策でお困りの方・イノシシやサルについてもっと知りたい！という方のご参加をお待ちしております。お申し込みは2月28日(水)までに役場へご連絡ください。

記

【講演会日時】

平成30年3月6日(火)
午後3時～

【講演会場】

檜原村やすらぎの里
3階多目的ホール



【現地検討会日時】

平成30年3月7日(水)
午前9時～

視察場所はお申し込み時に別途お知らせいたします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

3月の人権・行政相談

- ◎ 日 時 3月15日(木) 午後1時～午後3時
- ◎ 場 所 檜原村役場 3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

3月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

相談できること

・電話勧誘販売・訪問販売・通信販売・一方的な商品の送り付け・心当たりのないインターネットの請求・契約トラブル・多重債務
その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 平成30年3月15日(木)
午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先
産業環境課産業観光係 内線126・130

弁護士による 無料法律相談の お知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。

ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいかがでしょうか。

対象者 村内在住の方
日 時 3月15日(木)
午後1時～午後4時
(受付時間は午後0時50分～午後3時30分)
場 所 檜原村役場3階住民ホール
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先
村民課村民保険係 内線111・116



暮らし

〈広告〉

～今月の納期～

- ・国民健康保険税第8期
- ・介護保険料第8期
- ・後期高齢者医療保険料第8期

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。＊コース変更は申込が必要です。）



◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成30年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行います。

（自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布いたします。）



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111

ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

国民年金からのお知らせ

全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。

お客様が利用しやすい相談環境の提供と、これまで以上に丁寧で効率的に年金相談を行い、相談サービス品質を維持・向上することを目的に、全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。

年金事務所窓口での手続きには、予約相談をご利用ください。

お申し込みは「年金ダイヤル」へ

◆予約受付電話番号（ねんきんダイヤル）

0570-05-1165

※050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1165

◆予約相談のメリット

お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。

相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ丁寧に対応します。

◆受付期間等

予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受け付けしています。

ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。



◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

高齢者医療費助成の申請は お済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、受診月の翌月より2年以上経過すると請求できなくなりま
すので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは

助成制度につきましては、皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一
部負担金）の半額（1/2）を助成いたします。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

▷ 助成対象者 ◁

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
 - ②村内に住民登録をした日から引き続き3
年以上住所のある方
 - ③後期高齢者医療被保険者の方
 - ④檜原村介護保険被保険者の方
 - ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を
1年以上滞納していない方
 - ⑥生活保護法による保護を受けていない方
- ※年の途中で上記の条件のすべてを満たす
場合には、満たした日から対象となり
ます。

▷ 医療費の助成申請方法 ◁

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った
「領収書」を役場村民課窓口、または、やす
らぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請して
ください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

・午前8時30分から午後5時15分まで

（土日祝日・年末年始除く）

▷ 申請に必要なもの ◁

- ①高齢者医療費助成金支給申請書（窓口
に用意してあります）
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③介護保険被保険者証
- ④印鑑
- ⑤領収書
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるも
の）

※対象者本人のものを原則とします。対象
者が死亡、またはやむをえず本人以外の
名義の口座を指定する場合、申立書や委
任状が必要です。

▷ 助成対象外の費用について ◁

- ・保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる
文書作成料
- ・申請する月より2年以
上前に受診した費用



使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを！

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続をしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続をしてください。
また、車種によって手続をする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

▶ 排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」あるいは「桧原」で始まるもの）

・手続・問い合わせ先
檜原村役場

▶ 排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」あるいは「多摩」で始まるもの）

・手続・問い合わせ先
八王子自動車検査登録事務所
八王子市滝山町1-270-2
☎050-5540-2034

▶ 軽自動車（標識番号が「八王子」あるいは「多摩」で始まるもの）

・手続・問い合わせ先
軽自動車検査協会八王子支所
青梅市新町6-18-2
☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

生ごみ処理機器購入補助制度を ご利用ください！

環境

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生ごみ処理機の良いところ

- ◆ 生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがたんぜん楽になります。
- ◆ 処理することで、良質な有機肥料として再利用でき、畑や花壇に利用できます。
- ◆ キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



補助金額について

- ◆ 補助対象……………生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆ 補助額……………購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆ 参考価格……………約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

檜原村一般廃棄物処理基本計画(案)に対するご意見を募集します

村では、資源の分別収集や集団回収等を実施していますが、更なる廃棄物の減量化、資源化を推進していくとともに、適正な処理を行うため、新たな基本方針・施策を盛り込んだ計画を策定します。

【計画名】 檜原村一般廃棄物処理基本計画（案）

【閲覧場所】 ・ 檜原村役場産業環境課窓口

・ 檜原村ホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

【閲覧時間】 午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時は除く）

【募集期間】 平成30年2月1日(木)～14日(水)

【提出方法】 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。（2月14日(水)必着）

※電話、窓口での口頭によるご意見は受付できません。

【提出先】 「郵送」〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1 産業環境課 生活環境係
「ファックス」042-598-1009
「電子メール」kankyouto@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

西秋川衛生組合一般廃棄物処理基本計画(案)に対する意見の募集

あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町の4市町村のごみ及びし尿処理を行っている西秋川衛生組合では、「一般廃棄物処理基本計画」の改定作業を行い、案がまとまりました。

つきましては、案に対する村民の皆様からのご意見を募集します。皆様からいただいた意見は、参考とさせていただきます、今後の計画策定に活用させていただきます。

★案をご覧になりたい方は

- ・平成30年2月16日(金)から、西秋川衛生組合高尾清掃センター（事務所）及び村産業環境課生活環境係に冊子が置かれています。
- ・西秋川衛生組合ホームページ及び村ホームページからもご覧になれます。

★意見の対象

- ・西秋川衛生組合一般廃棄物処理基本計画（案）

★意見の提出方法

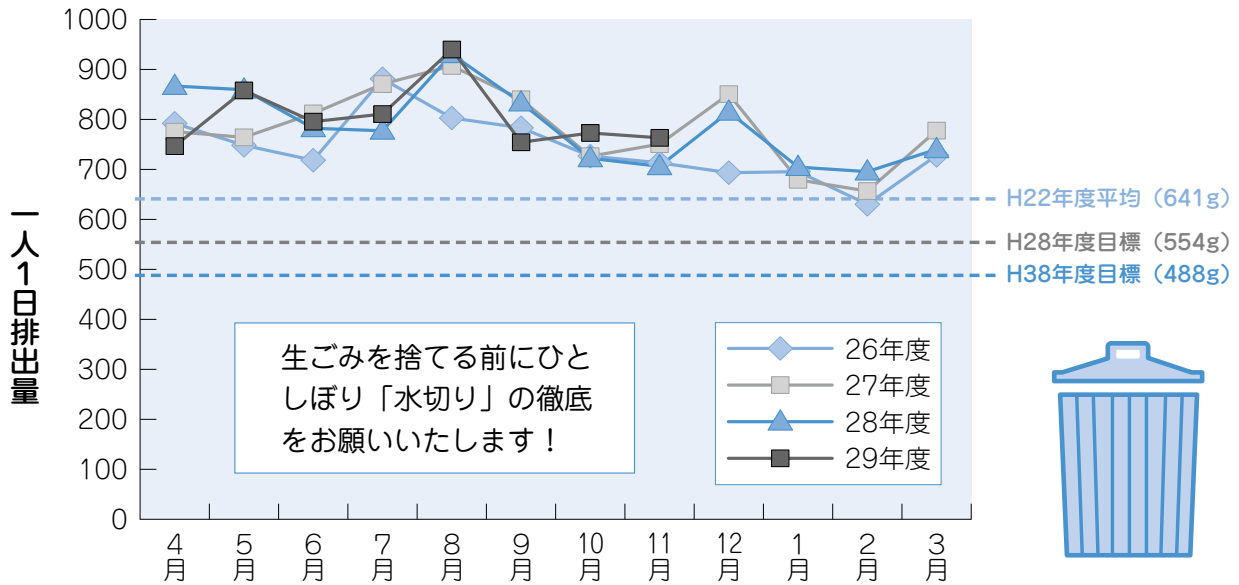
- ・平成30年3月2日(金)（必着）までに、ご意見、氏名、住所、電話番号を記入し、西秋川衛生組合へ直接持参するか、郵送またはファックスでお送りください。書式は問いません。電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ※氏名、住所、電話番号等の個人情報、いただいたご意見の内容をお尋ねする場合以外は使用しません。

★送付先

- ・〒190-0154 あきる野市高尾521
西秋川衛生組合高尾清掃センター Fax 042-596-4592

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合高尾清掃センター ☎042-596-4418

一人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

◎資源になる物は必ず資源へ！ ◎粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！ 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm
12月15日	曇晴	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.10	0.11

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

路上駐車はやめましょう

災害時には・・・

○災害等が発生した場合など、災害復旧作業の支障や緊急車両等の通行の支障となる場合がありますので、路上駐車はしないようにお願いいたします。

道路交通法では・・・

○駐車禁止等の標識がなくても長時間の駐車は違反となりますので必ず駐車場や車庫に駐車をしてください。

降雪時には・・・

○通行や除雪の支障となり、事故の原因にもなります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 建設係 内線121・125・128

下水道に異物を流さないで！

下水道はなんでも流せるものではありません。最近、下水道管内に異物（タオルや紙おむつなど）が流入し、ポンプ等の故障が発生しています。

ポンプが故障すると、マンホールから汚水が溢れたり、下水道に接続しているご家庭の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。

下水道は次の使用上の注意を守って、正しくお使いください。

- 紙おむつやたばこなどは流さないでください。
- 下着、タオル、ハンカチなどは特にポンプに絡まりやすいため、トイレに落としてしまった場合は必ず拾い上げてください。
- 油類は下水道管やポンプが詰まる原因となります。料理で使った油などは排水口に流さないでください。
- 汚水ますは点検、清掃用のものです。ゴミや落ち葉などを投入しないでください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

平成27年度に 供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り手数料が全て有料になります。また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ◆平成27年6月に供用開始した区域
上平・笛吹の各地区の一部
- ◆平成28年6月に供用開始した区域
下川乗・上川乗・上平・笛吹・樋里の各地区の一部
- ◆平成29年6月に供用開始した区域
数馬の各地区の一部



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

栄養相談

【日時】 2月27日(火)
3月6日(火)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

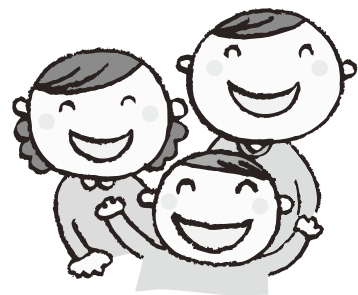
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

【日時】 2月5日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養
教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝える場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「1年間の振り返り」です。ぜひ、ご参加ください。

◎対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。2月23日(金)までにお申込みください。)

◎日時 3月14日(水)
午前10時～午後1時

◎場所 やすらぎの里 保健センター



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

重度障害者タクシー乗車料金等助成の申請はお済みですか？

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費の助成制度を実施しています。

平成29年度分の申請の受付は、平成30年3月末までとなりますので、制度に該当する方で申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

☒ 対象者

村内に住民登録があり、平成29年4月1日現在、前年度（平成28年度）の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ①身体障害者手帳1種3級以上の方
- ②愛の手帳2度以上の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

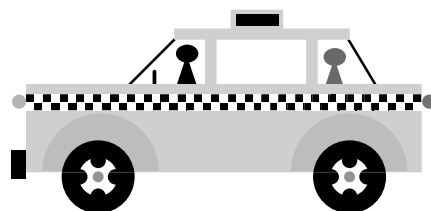
☒ 助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料等を滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

☒ 申請場所

やすらぎの里1階
福祉けんこう課窓口
午前8時30分から午後5時15分
（土日祝日・年末年始除く）



☒ 申請に必要なもの

- ①重度障害者タクシー乗車料金等助成申請書及び請求書（窓口に用意してあります）
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③印鑑
- ④タクシー乗車料金またはガソリン購入費の領収書（領収日が平成29年4月から平成30年3月末までのもの）
- ⑤振込口座の通帳等口座番号のわかるもの（現金での支給は行いません）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。

ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

- ▶ **対象**……………村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方
- ▶ **配布場所**……………やすらぎの里福祉けんこう課窓口（郵送を希望する方はご連絡下さい。）

ヘルプカードの活用場面

- ▶ **災害のとき**……………災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき
- ▶ **緊急のとき**……………道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気のとき
- ▶ **日常的に**……………ちょっとした手助けが欲しいとき



皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

- ▶ 「どうしましたか」と声をかけてください。
- ▶ 相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。
- ▶ ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ☆ **日 時** 3月8日(木) 午後2時30分～午後4時30分
- ☆ **場 所** やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ☆ **対 象** 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ☆ **内 容** 子育てや育児に関する相談
- ☆ **相談担当** 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏



*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

こちら地域包括支援センターです!!

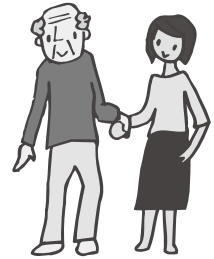
認知症サポーター養成講座開催のお知らせ



認知症の人について正しく知り、日常生活の中で見守り、適切に対応できる力を身につけるための講座です。若者からお年寄りの方までご参加できます。認知症についての知識を学ぶ機会になりますので是非ご参加ください。

受講者には東京都よりサポーターの証（オレンジリング）をプレゼントします。

- 日 時：平成30年2月24日(土) 午後2時から午後4時まで
- 場 所：イオンホール（日の出イオンモール2階）
- 定 員：100名
- 費 用：無料（教材費は西多摩三師会が負担します）
- 講 演：西多摩三師会会長 玉木一弘先生
- 申し込み：西多摩三師会 TEL 0428-23-2171 FAX 0428-24-1615



東京都脳卒中医療連携推進事業（東京都委託事業）

市民公開講座

「脳卒中にならないために、 脳卒中になってしまったら」

講演1 「脳卒中の治療～血栓溶解療法・血栓回収療法を中心に～」
公立福生病院 副院長 小山 英樹 先生

講演2 「脳卒中の健康管理」
青梅市立総合病院 神経内科部長 田尾 修 先生

講演3 「脳卒中医療連携検討会アンケート結果と在宅医療」
大久野病院 院長 進藤 晃 先生

◇日時：平成30年2月10日(土) 午後2時～午後4時

◇場所：青梅市立総合病院 南棟3階講堂

お申し込みは不要です。直接会場へお越し下さい。 **入場無料**です。

一般社団法人 西多摩医師会：西多摩地域脳卒中医療連携検討会主催

◎ 問い合わせ先 西多摩医師会 ☎0428-23-2171

檜原村育英資金貸付制度を ご活用ください！

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行なっております。また、昨年10月の制度改正により、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。

同種の学資金を他から借り受けていても、借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し、学業に専念してみませんか？

【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金(月額)	入学資金	修学資金(月額)
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校（専門課程）	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額です。

【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

（例）入学資金 私立大学入学資金 700,000円 平成30年3月に借入した場合
平成34年3月に卒業した場合は、返済は1年後の平成35年4月から開始となります。

【必要書類】

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類（成績証明書等）の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税（非課税）証明書

【その他】

以下に規定する連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

前項の連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6箇月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

* 申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 内線506

ひとり暮らしの高齢者交流事業 「日帰りバス旅行」のご案内

仲間作りや相互の交流を目的にバス旅行を計画しました。
みんなで楽しくお出かけしませんか？ご参加をお待ちしております。

●実施日 平成30年3月15日(木)

●内 容 日帰りバス旅行

「話題の河口湖オルゴールの森 サンドアートパフォー
マンス・生演奏ライブ鑑賞と河口湖一望での昼食」



檜原村8時発→

〔上野原IC → (中央道・東富士五湖有料道)河口湖IC〕→ オルゴールの森(サンドアートパフォー
マンス・生演奏ライブ鑑賞)→ 河口湖(昼食)→ 金多留満(皇室献上和菓子店 買
物)→ 御坂峠〕→ ワイン工場(試飲・見学)→ (勝沼IC → (中央道)上野原IC) → 檜原村18
時着予定

※サンドアートパフォーマンスとは

様々な技法を駆使して砂の上に絵が描かれ、その絵はピアノとバイオリンの生演奏
に合わせて流れるように変化し物語が展開されます。

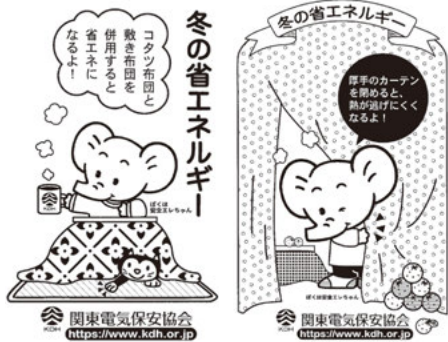
●対象者 村内在住で65歳以上のひとり暮らしの方

●参加費 5,000円(当日集金させていただきます。)

●申込み 平成30年2月20日(火)までに電話または、直接お申込みください。

◎ 問い合わせ・お申込み先 檜原村社会福祉協議会(やすらぎの里内) ☎598-0085

その他



固定資産評価審査委員会 委員が選任されました

平成29年12月4日に任期満了
となりました、檜原村固定資産
評価審査委員会委員の吉澤伸行
委員に代わり、12月定例会にお
いて村議会の同意を得て清水正
治氏が選任されました。

任期は平成32年12月4日まで
となります。



清水 正治 氏

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

道路の凍結に注意しましょう！

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないようにしましょう。

◎雪道・凍結した道路での安全運転アドバイス

- スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着する。(過信は禁物)
- 発進、停止はゆっくりと。また、停止は早めの操作を心がける。
- 前の車とは十分な車間距離をとる。
- 橋の上は凍結しやすいので、ゆっくりと走行する。
- 朝晩は、太陽の日差しがまぶしく路面の

状況がわかりにくいので、凍結していると思って運転する。

- 安全速度で運転する。
 - カーブの手前等では十分に減速し、ゆっくりと走行する。
- 歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対してはいつも以上の注意をしていただくようお願いします。

西多摩地域市町村共催 消費生活工場見学

見て！触れて！体験して！知って得する！ 羽毛布団工場見学！

東洋羽毛工業株式会社に行き、羽毛ふとんができてあがるまでの工程を見学します。普段、あまり見ることの出来ない羽毛布団の中身や構造、価格の差がなぜできるのかを具体的に説明していただきます。また、行程では地場産野菜を販売している相模原市の農産物直売所に立ち寄ります。

日時：平成30年2月23日(金) 午前9時(出発)から午後4時30分(解散)まで

場所：①東洋羽毛工業株式会社(神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5)

②JA相模原市農産物直売所 ベジたべーな

内容：①羽毛ふとんの原羽毛の不純物の取り除きから仕上げまでの工程を見学します。

②農産物直売所に立ち寄ります。

対象：二十歳以上の西多摩地域在住・在勤・在学の方

定員：70名(先着順) ※福生市役所、あきる野市役所、羽村市役所の3カ所から出発いたします。申込みの際は希望の乗車場所を伝えてください。

参加費：無料 ※昼食は見学場所にて用意されます。アレルギー等の持病を抱えている方は昼食を持参いただきますようお願いいたします。

主催：西多摩地域消費者行政事務連絡会

申込方法：2月8日(木)から14日(水)までに問合せ先に電話でお申し込みください。

問合せ：福生市シティセールス推進課産業活性化グループ(☎042-551-1699直通)

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.20



ちよびと結人

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

あっという間に協力隊の任期もあと2ヶ月になってしまいました。この原稿を書いているときは年末ですが、この広報が出るころには新たな展開を迎えているはずです！私生活のほうでは結人も妻の実家から檜原村に来て村で新年を迎えました。飼ひ猫と仲良くできるか少し心配していましたが今のところ仲良くやっていて安心してあります。檜原村はまだまだ寒い日が続くと思いますので、みなさま体調には十分注意してお過ごしください。



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香
前列左から、小川豪、松岡賢二

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

協力隊の任期も本当に残りわずかとなってしまいました。色々な方のご尽力のお蔭で4月以降も檜原村に残れる事になりました。手を使って何かを作ったりする事で、色々な方と触れ合えるような事をしていきたいと前々から思っていたので、土日は小さな食堂を開きたいと考えております。そして平日は、長年培った美容師の技術を活かして、美容室に行く事が困難な方の所に訪問して施術する訪問美容師をやりたいと考えております。未知の事でどうなることかと思いますが、精一杯頑張ります！今後ともどうぞ宜しくお願い致します！



この小屋で小さな小さな食堂を開く予定です！どんな風になることやら♪



たくあん漬け講座の様子

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

冬の寒さにも慣れてくるかな……と思いながら移住して約2年、出身の新潟とは空気が違うのが慣れないものです。ですが、村の冬景色を代表する霜が朝日に当たって蒸発する様子は、毎朝感動しています。12月の活動は、平成29年11月号の広報にも書いた村の方を講師とした「たくあん漬け講座」を開催し、多くの地元の方と都市住民が交流する機会となりました。今後も村の方に色々とお教わる機会を増やしていきたいと思っています。

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

今年から、檜原村そして僕自身のことをより知ってもらうためにもSNSを活用した情報発信に本腰を入れて努めていきます。学生時代はSNSで自分を発信することに興味などなく、地域おこし協力隊になるのをきっかけにフェイスブックを始め、度々投稿をしてきました。自分の中ではそれだけでも進歩なのですが、これからはもっと更新頻度を上げつつ、余裕が出てきたらツイッターや最近流行りのInstagramにも手を出してみようかなと思っています。

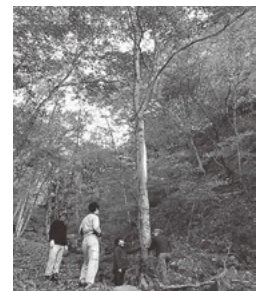
日頃の活動や日々考えていること、とりとめのない話など…定期的に投稿していくので、SNSをやっている方はぜひのぞいてみてください。檜原村のイベントや見どころなどの情報提供なども大歓迎なので、気軽にご連絡ください！



春からレンタサイクル始まります！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは12月下旬。来年度の活動計画を立てている所です。来年度は役場の遊休農地対策や獣害対策などを今年度以上に本格的にお手伝いさせて頂き、村内の農家さんのお手伝いや観光と農業を連携させた、観光農園、体験農園、市民農園の設立やエコツアーにも活動内外で取り組みたい考えです。古民家と耕作放棄地を活用した、シェアハウス、ゲストハウス、観光・体験・市民農園設立のため、空き家や耕作放棄地の情報収集、物件見学、交渉なども進めています。冬の間にしっかり準備して、春からは今年度以上に頑張ります！



2月はメイプルシロップ作り体験も！

その他

特別支援教育とは

「特別支援教育」という言葉を耳にされたことはありますか？

学習や生活の場面で特有の困難さや苦しさがある子供たちに対し、それを克服するために、個々の必要や願いに応じた支援を行う教育のことを言います。

人は誰も苦手なこと、難しいこと、できないことがあります。その苦手を周囲が理解し、適切な支援・指導を行うことによって、子供は自立して、より主体的に生きていくことができます。

学習の理解がゆっくりな子には、その子に合わせたペースで少しずつ着実に学習を進めます。文を読むのが苦手な子には、「活字を大きくする」「行と行の間を大きく開ける」「ルビを振る」「紙の色と、活字の色のコントラストをはっきりさせる」などの方策があります。タブレットなどのICT機器を活用して、文字と音声を併用することも考えられるでしょう。算数では「積み木やブロックを使って視覚的に量を捉えさせる」「マスのある紙に数字を書いて位取りを間違いにくくする」「数字を簡単なものに置き換えて計算する」「電卓を使って計算する」などが考えられます。体を動かしたり、動きをコントロールしたりするのが苦手な子は「運動種目を変える」「ルールを工夫する」「補助的な道

具を用いる」などの方法で、運動機能を高めるとともに、体を動かす楽しさを感じることができるようになります。友達との付き合いがうまくできず、良好な人間関係が築けない子には、生活を振り返らせ「こんなときどうする」といった場面对応の仕方を学んだり、少人数で共同の作業や学習をすることで他者とのかわり方を学んだりします。

「それって、どの子にも必要ではないですか？」と思われるでしょう。そうです。これら苦手な子への支援は、苦手のあまりない子にとっても、より良い方法です。一部の苦手な子への支援は、すべての子の支援にもなるのです。以前は、特別な子に特別な支援をするといった考えがありましたが、今は違います。バリアを取り除く、あるいは最初からバリアのない生活を送れるようにする、そのような社会を築いていこうという考えです。ですから、特別支援教育はすべての子供が対象になり得ると、私は考えます。

今後、私たちの社会は「誰もが等しく同じ環境で学ぶことができる」という理念のもと、時に支援される側が支援する側となり、また支援する側が支援される側となり、ともに生きていく共生社会の実現に向けて進んでいくことでしょう。子供たちには、将来その担い手としての役割が期待されます。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

子供の健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。

ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほどお電話します。

電話番号：598-1161 (平日 午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

〈桧原苑・サナホーム訪問〉



桧原苑と一緒にゲームをする1・2年生

今年も1・2年生が、11月6日(月)と11月17日(金)に桧原苑とサナホームを訪問しました。練習してきた歌を披露し、一緒にゲームをしました。入居者と施設の方にも喜んでいただき、子供たちも充実した時間を過ごしました。

〈道徳授業地区公開講座〉

11月11日(土)に「人との関わり

関すること」をテーマとして、道徳授業地区公開講座を行いました。今年度は、新学習指導要領の実施も視野に入れ、「考える道徳」「議論する道徳」を意識し、より心に染み入る授業を目指しました。授業後は、多摩教育事務所から田中暁指導主事を招いて、小中合同で「特別の教科道徳」に向けた講演会を行いました。



3年生の道徳授業

〈ふれあい給食〉



榎里長寿会の皆さんとの交流

11月21日(火)に榎里長寿会の皆さんをお招きして、ふれあい給食会を実施しました。子供たちが出し物をしたあとに、けん玉やおはじきなどで楽しい交流の時間を過ごし、給食も一緒に食べました。

〈小・中マラソン大会〉

11月25日(土)に駐在所、交通安全協会、保護者、地域の皆様のご協力の

もと、小・中マラソン大会を開催しました。今年も、当日までの天気にも恵まれ、しっかりと練習をすることができました。

当日は、たくさんの方々に沿道からご声援をいただき、子供たちも力を発揮することができました。交通規制にもご協力をいただき、誠にありがとうございました。



マラソン大会 5・6年生レース

〈2月、3月の予定〉

- 2月 2日(金) 不審者対応避難訓練
- 2月 8日(木) 新入児説明会
- 2月 16日(金) 保護者会(1・2・3年)
- 2月 20日(火) 保護者会(4・5・6年)
- 2月 21日(水) 保育園交流(1年)
- 2月 23日(金) 6年生を送る会
- 3月 1日(木) 都内見学(6年)
- 3月 22日(木) 卒業式
- 3月 23日(金) 修了式

〈西多摩郡公立小学校連合図工展〉

毎年、開催されている西多摩展(連合図工展)が以下の内容で行われます。檜原小学校の児童作品も数多く出品します。ぜひ、ご覧くださいませようご案内申し上げます。

- ・期 日 平成30年2月2日(金)～2月4日(日)
- ・時 間 10:30～19:00 (入場は18:45まで)
- ・場 所 イオンモール日の出2Fイオンホール
- ・参加校 檜原小学校、大久野小学校、平井小学校、本宿小学校、古里小学校、氷川小学校



図工展に向けた共同制作づくり

檜原村ジュニアスキー教室に行ってきました!

1月4日～6日に長野県白馬岩岳スキー場にて、檜原村の小中高生47名、利島村の小中高生10名の参加により檜原村ジュニアスキー教室を開催しました。
当日は天候にも恵まれ、気持ちよくスキーを楽しむことができました。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月11日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332	25日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088
12日(祝)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	550-3341	3月4日(日)	ほぼえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887
18日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(1月1日現在)

	前月比
世帯数	1,188世帯 (2減)
人口	2,244人 (5減)
男	1,118人 (8減)
女	1,126人 (3増)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「笑顔咲く」

平成30年1月8日に行われた檜原村成人式に参加された皆さんです。小さな頃からともに学び、遊び、育った仲間との再会にまぶしい笑顔がたくさん咲いていました。成人を迎えた喜びと未来への希望に満ちています。皆さんの更なるご活躍をお祈りいたします。